

様式 1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

2026 年 7 月 1 日

東員町議会 教育民生常任委員会

委員長 川瀬 孝代 様

東員町議会

教育民生常任委員 広田 久男

研 修 報 告 書

研修期間	2026 年 6 月 24 日（水） ～ 6 月 25 日（木）【2 日間】
研修（視察）先	6 月 24 日…岡山県和気町 6 月 25 日…大阪府堺市
目的（テーマ等）	岡山県和気町…部活動の地域移行 大阪府堺市……堺あったかぬくもりプラン 5
特記事項	

※ 目的、研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式 1 【申し合わせ事項】：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 広田 久男 〕

目的、研修概要

目的;部活動の地域移行について、先行して取り組みを行っている和気町役場で研修した。

概要; 岡山県和気町

- 1)岡山県和気町は岡山県南東部に位置する町で、JR 山陽本線の和気駅、山陽自動車道和気 IC があり、交通アクセスは整っている自治体である。
- 2)町の面積は 144km²(東員町の約 6 倍)あるが、その大半は山林が占めている。そして、山には人気があり、4 月に本格的なトレイルランニング大会(未舗装道路を走るスポーツ)が開催された。人口は約 12500 人(2026 年 4 月現在)、人口減少、少子高齢化を続けている。一方、移住・定住活動に力を入れており年間 100 人程度の移住者はいるが、人口減少の方が多い。
- 3)学校園数は、3 園、3 小学校(約 500 人)、2 中学校(約 250 人)である、また、町中心にある学校と離れた地区の学校では生徒数差(部員数不足)や指導者不足などの課題を持っている。

内容

- 1)和気町は令和 4 年から「部活動の地域移行」の取り組みを始め、関係者・専門家などで組織する「検討委員会」を設置し、地域展開に向けた課題の洗い出し、対応策の議論、3 年後のゴール(★目指す姿)などを決めた計画「和気町グランドデザイン」を作成した。
- 2)和気町では、部活動の枠を取り払い、子供たちがいろいろなスポーツ・文化の体験ができる町づくりをする=(★目指す姿)という視点で、知見を有する移住者なども巻き込んで取り組んでいる。
また、本町と同様、土日の部活動を地域移行することを目標に取り組んでいる。
- 3)和気町では総合型地域スポーツクラブ「和気クラブ」が地域に根付いていることから、受け皿としては、「和気クラブ」を中心に整備している。
- 4)町民に対して「部活動の地域移行(展開)の必要性」を周知するため、入学説明会・広報紙・議会説明などを繰り返し丁寧に実施し、また、部活動参加者の募集を活発に広報宣伝している。

所感

- 1)和気町では総合型地域スポーツクラブ「和気クラブ」を地域移行の受け皿として展開しているが、本町では「とういんフレンドリークラブ」がその役割を果たせると考えられる。部活動以外にもスポーツ・文化・芸術・音楽などいろいろな体験ができる場所として、どうやって拡充させてゆくかが検討課題であるとする。
- 2)課題としては新規スポーツや文化活動などの指導者探しと考えるが、和気町では人づてに探してきている。その方法しかないように思われるが、一番苦労するところだと考える。
また、和気町では「指導者を探すのではなく一緒に活動する人探しをした。」との説明があり、楽しむ活動の場づくり、参加者を集めることから始め発展させるのも一つの方法だと考える。
- 3)和気町では環太平洋大学の支援を受け、指導者向け教育や専門研修などを行っている。地域移行(あるいは展開)を拡大・発展させるためには外部機関の協力は必須だと考えるので、今から協力を得られる専門機関を探しておく必要があると考える。

以上

目的、研修概要

目的;地域福祉の推進について「堺あったかぬくもりプラン 5」を中心に堺市役所で研修した。

概要;大阪府堺市

- 1)堺市は人口約 81 万人(世帯数約 4.1 万世帯)の政令指定都市(大都市)の1つで、大阪市のベッドタウンとして発展してきた都市である。また、堺市では人口約 10 万人が暮らす「泉北ニュータウン」が知られている。
- 2)行政区は 7 区に分かれ、日常生活圏域は 21 圏域、92 小学校区で構成されている。
面積は約 150km²あり、政令指定都市の中では川崎市に次いで面積の小さい大都市である。

内容

- 1) 堺市では 2009 年(平成 21 年)より、市と社会福祉協議会(以下社協と称す)が合同で「地域福祉計画・地域福祉総合推進計画」(通称:堺あったかぬくもりプラン)を一体的に策定している。研修テーマの「堺あったかぬくもりプラン 5」は令和 8 年～令和 13 年度までの 6 年間の計画である。
- 2)取り組みの理念は、「“ともに暮らすまち”、“支えあい続けるしくみ”をわたしたちの“参加と協働”でつくる」とし、不変の理念としている。
- 3)市が重点的に取り組む施策としては、
 - ①誰一人取り残さない包括的な支援体制の整備
 - ②再犯防止・更生支援の推進
 - ③多様な主体の協働による誰もがつながる地域の形成
 - ④権利擁護支援の充実・強化
 - ⑤災害への備えや支援体制の構築
- 4)社協が取り組む推進計画(取り組む方向性)としては、
 - (1)くらしをまもる
 - ①地域生活課題に対する相談支援を行い、くらしをまもる
 - ②制度による支援にとどまらず、地域活動者とともに相談支援を行う
 - (2)つながりをつくる
 - ①多様な興味や関心で『ゆるやか』につながる居場所づくりに取り組む
 - ②こども・若者が主体的に参加できる活動や居場所づくりに取り組む
 - ③区域や分野を超えて多様な主体が協働できる仕組みを構築する
 - ④災害時に住民主体の生活再建を支援する災害ボランティアセンター等の運営体制の整備
 - (3)地域福祉を創る
 - ①社協のソーシャルワーク実践を循環させ、地域福祉の開発機能を担う
 - ②総合的な権利擁護支援策を充実させる
 - ③新しい地域福祉実践に取り組むために、財源を含めた多様な資源を調達・確保する

所感

- 1)人と人とのつながりが希薄化した現代において、地域が抱えている問題をいち早く捉え、大きな問題になる前に解決してゆく。そのため堺市では日常生活圏域コーディネーターによる支援活動をはじめ、行政と社協が連携しながら支援する体制づくり、関係機関・団体とのネットワー

ク構築などが印象的でした。

2)地域福祉は、「誰かがしてくれる」という人任せ的な考えではなく、地域住民まで巻き込み、共に
つくり上げてゆくという仕掛けづくり、誰かを助けたいと思えるような支援の輪を広げる仕組
みづくりが必要であると感じた。

3)政令指定都市であっても小さな町であっても、規模に関係なく地域福祉の取り組む方向は同じ
であること、そして、大規模都市であるからこそ関係機関が連携し綿密な計画づくりをする必要
があると感じた。

堺市の視察は地域共生社会を実現するために有意義な研修であったと思います。

以上